議 事 録

1 会議名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議

2 開催日時 平成28年2月10日(水)午前9時30分から

3 開催場所 阿賀野市役所 笹神支所 3 階 3 0 1 会議室

4 出席者

審議会委員:井岡英夫(水原商工会長)、井越政昭(㈱亀田製菓水原工場長)、坂詰 敏彦(㈱坂詰組代表取締役社長)、佐々木靖典(大光銀行水原支店長)、 横井友子(市民委員)、布施尚美(市民委員)、鈴木千佳子(市民委員)、 田中良子(市民委員)

欠席委員:小林信正(JA 北蒲みなみ農業協同組合代表理事組合長)、石井宏行(連

合下越地域協議会阿賀野支部事務局長)

事務局:議会事務局長、総務課長、総務課事務局2名

5 議 事

(1) 特別職の給料について

- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会 総務課長
- (2) 市長あいさつ 田中市長(あいさつ後 退席)
- (3)会長の互選について

委員から発言が無いので事務局案を提案。

経済界代表の坂詰組代表取締役社長坂詰氏を指名。

満場一致「異議なし」で会長は、坂詰敏彦氏に決定。

坂詰氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長からお願いする。

会 長: 只今、ご指名頂きました坂詰です。限られた時間の中ですが、活発な意見 を出していただきたいと思います。不慣れな面もあるかと思いますが、ど うぞよろしくお願いいたします。

なお、例年通り、審議会は非公開としますが、情報公開の観点から委員 名を伏せた形で議事録を公開することについては、ご理解をお願いいたし ます。

(4) 会長職務代理者の指名について

会 長:条例第4条第3項に基づいた会長職務代理の指名についてでありますが、

水原商工会長の井岡英夫さんを指名したいと思いますので、よろしくお願い します。

(5) 阿賀野市特別職の報酬の額について

会 長:次に特別職の報酬の額について、事務局からお願いします。

事務局:皆様のお手元の資料の中に、阿賀野市長名で特別職報酬等審議会長あて の、諮問の文書がついています。

一諮問文を代読する。一

本諮問によりまして、特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政 務活動費の額について、阿賀野市特別職報酬審議会条例第2条の規定に より、諮問いたします。ご審議をお願いしたいと思います。

(6)審議

会 長:審議の内容について、事務局説明願います。

事務局: 事前に配布してあります資料について、ご説明いたします。

<以下、阿賀野市特別職の報酬等の額(諮問)及び審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

1)特別職の給料について

会 長:特別職の給料について、審議をお願いします。

会 長:特別職は教育長も含めるのでしょうか。

事務局:地方教育行政組織の運営に関する法律の改正があり、教育長はこれまで特別職ではなかったのですが、平成28年5月の新教育長から特別職という位置づけになりますので、今回は市長、副市長、教育長の3人の報酬についてご審議いただきたくこととなります。

会 長:副市長は現在不在だけれども、金額だけ定めるという理解でよろしいでしょうか。

事務局:はい。

委 員:資料5にある26年度の人事院勧告について詳しくお聞かせください。

事務局:従来の人事院勧告は、年1回その年度の給料を決めるという形のものなのですが、平成26年度は1年で2年度分の勧告をした形になります。26年度は4月に遡って給料を上げて、27年4月からは高齢者層を中心に給料を下げるという勧告をしました。実質給料が上がったのは26年度1年だけで、27年度は市職員全体で平均2%下げるという勧告でした。下がった分は3年間現給保障している状況です。表の最後に27年度プラス改定とあるのは、引下げ後の給料表と比較してプラス0.4%上がったことになるのですが、実際は現給保障しているので職員の約8割が給料表が変わっても現給補償額に届かず改定がないという状況です。

委員:実質約8割の職員は改定なしということですか。

事務局:現給保障と比較するとそうです。

会 長:ほかに何かありますか。

委員:阿賀野市の人口は毎年どのくらい減っていますか。

事務局: 平成 16 年は約 49,000 人だったのが、現在は 44,000 人くらいですので、10 年間で約 5,000 人減っています。それをくい止めるために、住みよい街づくりを目指して総合計画の見直しを行っています。

委員:企業誘致は計画どおり進んでいますか。

事務局:年間1~2社は誘致してはいますが、雇用にはそれほど結び付いていない状況です。

会 長:今回20市のうち10市が改定したのは珍しいと思いますが、何かきっかけがあったのですか。

事務局:最初に国の改定があり、その後県内では新潟市、新潟県と大きい自治体が 先に報酬審議会を開催するので、そこでの改定状況がひとつの指標となっ ていることがあるかもしれないです。改定率は、独自に決めているところ と一般職の給与改定率にあわせて改定しているところと様々です。

会 長:とりまとめしたいと思います。上げる、据え置き、引き下げの3つの選択 肢がありますが、どうでしょうか。

委員:市の財政状況や景気、民間の動向、県内他市とのバランスなどもあると思いますが、資料4をみると合併後10年上がってないですし減額も8年ほどあり、10市が上げてきたということもあるので、企業誘致や人口流出防止対策などをがんばってほしいということで、若干引き上げの方向がいいのではないかと思います。

会 長:前向きな意見が出ましたが、いかがでしょうか。

委員:他市も引き上げで動いていますし、国も民間企業へ給与ベースを上げるようにという動きがありますので、若干引き上げでよいのではないのかと思います。

委員:据え置きかなとも思っていましたが、ずっと据え置きされているので上げる方向でいいと思います。

委員:私もいいと思います。

会 長:具体的な割合は決めなくていいでしょうか。

事務局:割合もご審議いただきます。一般的には国や県は、一般職の給与改定の率 に準じて改定を行い、そのような自治体も多い状況です。

会 長:1%だと1カ月8,200円ですね。0.1%の800円程度では上げる意味がないですよね。1%ぐらいは上げていい気がしますが、いかがでしょうか。

委 員:資料2を見ると、一般職の改定率に準じてというのが多くて、1%というの は糸魚川市ぐらいしかないようなのですが。 会 長:一般職に準じているところは、一般職の給与に連動して上げたり下げたり していますが、阿賀野市は自主削減以外10年以上変化がなかったことにな ります。

委 員:資料2で三条市が昨年に引き続き改定とありますが、これは何パーセント でしたか。

事務局:1%程度です。

委員:その前の年も1%でしたよね。

事務局:確か三条市は類似の自治体と比較して低いということで何年か前の審議会で上げていかなければいけないという指針を決めていて、それに沿って上げているように記憶しています。

委員:期末手当の月数は他市も同じくらいですか。

事務局:ほぼ同じです。

会 長:人口も年々減っている中で、トップが率先して改革を行っていかないと人口減少も止まらず人の取り合いのような時代になってきていますので、毎年上げているわけではありませんし、1%ということでいかがでしょうか。 <異議なし>

会 長:特別職の報酬額は、1%引き上げとします。

- 2) 議会議員の報酬について
- 3) 政務活動費の額について

会 長:それでは、議会議員の報酬について、審議をお願いします。

事務局:まず、議会事務局長から現状等について説明いたします。

事務局: それでは、議会の現状について説明させていただきます。

<事前配布資料に基づき説明>

委 員: 商工会の新年会に参加する際の参加費などはどのように支払われています か。

事務局:議長の出席要請が多いので、その場合は議長交際費から支出しております。 議長、委員長までが交際費より支出しています。出席議員が多くなると、 議員の自費で参加してもらっています。

会 長:特別職はずっと上がっていませんでしたが、議員報酬は定数が減ったとは いえ平成22年に上がっていますよね。他市は議員報酬も、一般職の給与と 連動させているのですか。

事務局:自治体によって様々です。

委 員:資料を見ると報酬額は県内で下のレベルだと感じます。

事務局: 平成24年の審議会で、報酬は上げられないけれども議員活動を活発にする ために政務活動費を上げてくれという要望のもとに、5,000円から10,000 円に上げた経緯があります。 会 長:上げるのであれば、報酬は据え置き、政務活動費を上げるというやり方も あると思います。政務活動費はどのように使われているのですか。

事務局:主に参考図書購入や研修会への参加費に使用しております。研修会は東京などで行われておりまして、参加費は1回15,000~20,000円程度です。

会 長:政務活動費はいろいろと問題になっていますよね。使い道が我々にはよく 分からないのですが。

事務局: 政務活動費については、他市から見てもシビアに審査を行っています。各議員が提出した報告書を、議会改革推進特別委員会の政策部会の議員4人が審査して、不適切なものについては指摘して精算時に返還額が出たりしております。

委 員:最低限出席しなければならない研修会に行くとどのくらいかかりますか。 また、最低何回くらい行きますか。

事務局: 主に東京ですので、その交通費 20,000 円と参加費 10,000~20,000 円、宿 泊するとそれに宿泊費が追加でかかります。少ない方で年1回です。

会 長:その交通費は公費から出ないのですか。

事務局: 政務活動ですので、公費は一切出ません。

会 長:議員報酬を上げるか、上げないか、上げないで政務活動費を上げるかの 3 点に絞りたいと思います。

委員:交通費が公費から出ないですからね。

会 長:報酬は何年か前に一度上げていますので、上げたとしても特別職ほどは上げにくいと思います。仮に 1%上げても 2,600 円ですし、阿賀野市のために働いてもらうのが大前提ですので、政務活動費を 15,000 円に上げたらどうかと思うのですかいかがでしょうか。

委員:議員報酬が県内で安いというのは確かだと思います。他市の状況などを見ながら毎年決めていると思うのですが、数字だけみるととても差があると思います。

会 長:報酬が安いというのは分かりますが、特別職の報酬が1%で議員報酬が5%、 10%というわけにはいかないと思います。上げたとしても同等ですよね。 だから政務活動費を上げたらどうかと思います。

委員:政務活動費が上がれば、活動が広がるということですよね。

事務局:はい、そうです。

委員:阿賀野市のためにがんばっていただけるのであれば、上げていいと思います。今回5,000円上げて活動の様子を見させていただいてまた審議していけばいいと思います。

会 長:本来は、議員報酬と政務活動費と別々に審議するものでありますが、今回 はまとめて審議させていただいて、議員報酬については据え置き、政務活 動費を5,000円上げるということでいかかでしょうか。

<異議なし>

会 長:議会議員の報酬は据え置き、政務活動費は5,000円引き上げとします。

最後にその他とありますが、事務局で何かありますか?

事務局:特にございません。

会 長:これですべての審議が終了しましたので、会長の任を解かせていただきま

す。みなさまのご意見ご協力大変ありがとうございました。

事務局:ご審議いただきありがとうございました。これで閉会とします。